

令和8年

6月号



# 滝谷交番だより

発行  
宇都宮中央警察署  
滝谷交番  
☎028-639-1755

## 【再確認！！交通反則通告制度（青切符）導入！！】

令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。4月1日以降、交番にも自転車の乗り方についての問い合わせが多く寄せられています。自転車安全利用五則等を遵守し、安全で適正な利用を再確認しましょう。

### 【自転車安全利用五則】



- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



### ★交通反則通告制度★

「反則行為」をした**16歳以上**の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へは移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

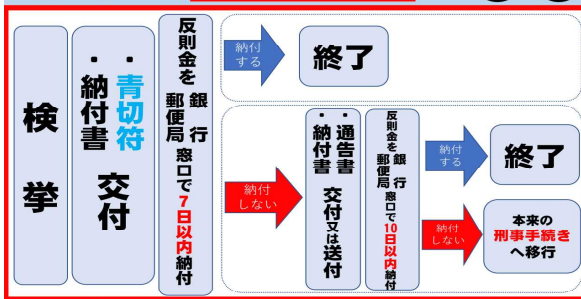
## 自転車違反

2026年4月1日

青切符導入



16歳以上が対象



### 青切符の対象となる違反行為の例

- ① 重大な事故につながる恐れが高い違反（即検挙）
  - ・携帯電話使用等、遮断踏切立入り、自転車制動装置不良
- ② 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
  - ・信号無視をして他の車両に急ブレーキをかけたとき
  - ・違反を同時に2つ以上行っている（傘を差しながら信号無視）など
- ③ 警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど

### 自転車の主な交通違反

This infographic lists various violations and their corresponding penalties:

- 並進走行・二人乗り: 3,000円
- 指定場所一時不停止等: 5,000円
- 歩道通行時の通行方法（徐行・停止）: 3,000円
- 傘差し・イヤホン使用: 5,000円
- 右側通行: 6,000円
- 信号無視: 6,000円
- 遮断踏切立入り: 7,000円
- 携帯電話使用等（保持）: 7,000円
- 即検挙 (for multiple violations): 12,000円

TOCHIGI POLICE



自転車は免許がなくてもドライバー  
ルールを守って責任ある運転を!!



## 侵入盗にご注意を!!

近年、宇都宮中央警察署管内で空き巣や忍び込み、空き家対象の侵入盗が発生しています。侵入盗被害にあった場合、犯人逮捕のためにも警察への通報をよりしくお願いします。

